

令和4年3月16日

社会福祉法人寿敬会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるよう職場環境を整備し、全職員が安心して仕事に取り組め、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日までの3年間

2. 内容

- ・男性の子育て目的の休暇の取得促進
- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策

令和4年4月~
パンフレット作成、イントラネット等による従業員への周知・従業員向け説明会開催・管理職の研修の実施

目標2

男性の育児休業を2名以上取得させる。

対策

令和4年4月~
育児休業の取得希望者を対象とした講習会